携帯電話で今日の学校給食を見てみませんか

市ホームページでは、献立表とともに給食を写真で紹介していますが、さらに多くの皆さんに学校給食を知っていただくため、携帯電話でも学校給食をご覧いただけるようになりました。

これを契機に保護者の方もお子さんと給食や食べ物について話す時間を作ったり、献立作りの参考にしたりしてみてはいかがですか。

▼**閲覧方法** 携帯電話から「はなまる給食」と検索またはQRコードをご利用ください。

※また、パソコンでも市ホームページの「携帯サイト」から「学校給食センターひまわり今日の給食の献立」をクリックすると同様の画像をご覧いただけます。

▼**問い合わせ** 学校給食センター「ひまわり」☎553−1114

郷土博物館臨時休館のお知らせ

空調関係工事のため12月8日㈫から12月26日㈯まで臨時休館します。

なお、12月7日㈪は定例休館日。12月27日㈰から1月4日㈪までは年末年始のため休館します。

▼**問い合わせ** 郷土博物館☎554−5900

火災に遭われた方へ 貸家などの家賃を補助します

本市では、火災により被害を受け緊急に住宅を必要とする方（世帯主）へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

▼**対象**
- 火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものでないこと
- 火災発生時に市内に住所を有していたこと
- 生活保護を受けていないこと
- その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▼**補助限度額** 月額4万1千500円（敷金および礼金などを除く）

※ただし、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▼**補助金交付期間** 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▼**その他** 申し込みの提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▼**問い合わせ** 建築課住宅管理担当（内線338）

12月1日から14日まで冬の交通事故防止運動が実施されます

年末が近づくにつれて人や車の動きが慌ただしくなり、また飲酒の機会が増加することによって交通事故の多発が懸念されます。市民一人ひとりが交通ルールの厳守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故をなくしましょう。

重点目標

○**飲酒運転の撲滅**

家庭、職場、飲食店では、「しない、させない、許さない」を合い言葉に、一人ひとりが積極的に飲酒運転の撲滅に取り組みましょう。

○**高齢者の交通事故防止**

車の直前・直後の横断は大変危険です。道路は信号機や横断歩道のあるところを渡りましょう。

また、自転車を利用する場合、交差点では、必ず一時停止をして左右の安全をよく確かめましょう。

○**早めのライト点灯と安全車間距離の保持**

ドライバーや自転車利用の皆さんは、夕暮れ時における歩行者や自転車の発見遅れを防ぐため、また、自己の存在を周囲に認知させるため、早めにライトを点灯し、周囲に気を配り、スピードを抑えて運転しましょう。

▼**問い合わせ** 防災安全課交通担当（内線284）

保健センターの健康講座

「知っておきたい薬の知識」 ～薬と上手に付き合うために～

▶**日　時** 平成22年1月21日(木)午後1時45分～3時45分
▶**場　所** 保健センター
▶**内　容** 鹿山高彦さん（土橋薬局薬剤師）による薬の話
▶**対　象** 市内在住で、正しい薬の使い方に関心のある方
▶**定　員** 30人（先着順）
▶**持ち物** 筆記用具、健康手帳（お持ちの方）

「ここが知りたい! メタボリックシンドローム」

▶**日　時** 平成22年1月27日(水)午後1時30分～3時30分
▶**場　所** 保健センター
▶**内　容** 川島治さん(行田中央総合病院院長)による講話
▶**対　象** 市内在住で、健康に関心のある方
▶**定　員** 30人（先着順）
▶**持ち物** 筆記用具、健康手帳（お持ちの方）

いずれも
▶**申し込み・問い合わせ** 12月15日(火)から電話または直接保健センター☎553−0053

つけましたか？住宅用火災警報器